④生徒所有端末Sモードの解除について

| 作成者: | 山梨県教育委員会 |
|------|----------|
| 作成日: | 2023/5/1 |
| 版番号: | 1.0 |

※このマニュアルは、EC サイト以外から購入した生徒所有端末のSモードを解除するために使用します。

| 概要と事前準備 | | 2 |
|-----------------------|--------------|---|
| | | |
| 1.Windows11のSモードを解除する | (想定作業時間:20分) | 3 |
| | | |
| 改訂履歴 | г | 7 |

● 概要

EC サイトではなく、ご家庭で購入された Windows 端末が、S モードであった場合、教育利用に適さないため、S モードの 解除を行うためのマニュアルです。

● 事前準備

以下のものがそろっていることを確認します。

□ EC サイト以外から購入した生徒所有端末

□ 個人の Microsoft アカウント

□ インターネット接続

● 注意事項

S モードを解除した後に、S モードに戻すには、次のいずれかの作業でリカバリを行う必要があります。

▶ S モードの状態で作成した回復ドライブでのリカバリ

リカバリ USB メモリでのリカバリ

リカバリは有償となることもございます。詳細は購入元に確認してください

1.Windows11 の S モードを解除する (想定作業時間:20 分)

【前提条件の確認】 本マニュアルの前提条件として以下が完了していることを確認してください。 □端末の初期設定が完了している □端末のWindows が「S モード」である □端末へサインインするユーザには管理者の権限が付与されていること □端末へサインインするユーザは Microsoft アカウントであること □端末がインターネットに接続していること

上記全てが完了していることを確認後、以下作業を実施します。

| (1) | ご家庭で購入された生徒所有端末へ AC アダプタを接続し、電源を入れてください。 | |
|-----|---|--|
| (2) | Windows のログイン画面では、管理者権限を持った Microsoft アカウントのユーザでサインインしてくださ い。 | |

| (3) | 「Windows」ボタンをクリック→「設定」アイコンをクリッ クします。 | ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |
|-----|---|-------------------------------|
| (4) | [システム]画面が表示されますので「ライセンス認証」を 選択します。 | |

| (5) | 「S モード」の項目をクリックし、表示される「Microsoft Store を開く」ボタンをクリックします。 | Sモード セキュリティ、スピード、シンプルさのために検証済みの MicrosoftStore」へのアプリを許可します MicrosoftStore によって検証されていないアプリをインスト ールし、Windows のアップグレードを取得するには、ストアに 移動して Sモードを終了します。この変更は永続的です。 |
|-----|--|--|
| (6) | Microsoft Store が起動します。 「S モードから切り替える」の「入手」ボタンをクリックしま す。 | |
| (7) | 「処理しています」と表示されます。 そのまま、しばらく待ちます。 | |
| (8) | 「すべて完了しました!」と表示されます。 「閉じる」ボタンをクリックします。 | |
| (9) | 「ライセンス認証」に表示されている Windows 11 のエ ディションが、「Windows 11 Home」になったことを確 認します。 | システム > ライセンス認証 Windows 11 Home |

| (10) | 端末を再起動します。 | |
|------|------------|--|
| | | |

※不明な点がある場合は購入元に確認し作業を実施してください

改訂履歴

| 改訂日 | 版番号 | 頁 | 改訂内容 |
|------------|-----|---|------|
| 2023/05/01 | 1.0 | | 初版制定 |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |